

Biz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス サービス利用規約

【現改比較表】 2025年10月17日現在

～2025年10月19日

2025年10月20日～

第1条 本規約の適用

1. NTTドコモビジネス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する「Biz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス」（以下「本サービス」といいます）は、当社とお客様との間に当社が別に定める「ビジネスプラス利用規約」（以下「ビジネスプラス利用規約」といいます）に基づく契約が成立していることを前提として、この「Biz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス サービス利用規約」（以下「本規約」といいます）に従って提供されます。お客様が本規約に同意されない場合、本サービスをご利用いただくことはできません。

第2条～33条（略）

第1条 本規約の適用

1. NTTドコモビジネス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する「Biz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス」（以下「本サービス」といいます）は、当社と[契約者](#)との間に当社が別に定める「ビジネスプラス利用規約」（以下「ビジネスプラス利用規約」といいます）に基づく契約が成立していることを前提として、この「Biz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス サービス利用規約」（以下「本規約」といいます）に従って提供されます。[申込者](#)が本規約に同意されない場合、本サービスをご利用いただくことはできません。

第2条～33条（略）

	<u>附 則（2025年10月16日 C A S 販推000400000428-01号）</u> <u>（実施期日）</u> 1. <u>この改正規定は、2025年X月X日から実施します。</u> <u>（経過措置）</u> 2. <u>次の①～④の条件を全て満たす場合は、次に掲げる【年額料金】の条件を適用します。（以下、本附則において「本キャンペーン」といいます。）</u> ① <u>当社が指定するBiz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス（ベーシックプラン）に係る契約申込を行ったとき</u> ② <u>Biz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス（ベーシックプラン）において2025年10月X日から2026年3月31日までの間に当社が申込を承諾し、かつその利用の開始が2026年10月31日までに行われたとき（申込者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときはこの限りでありません）</u> ③ <u>申込者が株式会社NTTドコモの5 Gサービス契約約款に定める5G契約若しくは5Ghomeでんわに係る契約、又はX i サービス契約約款に定めるX i 契約を10契約以上締結しているとき又は新たに10契約以上の契約を締結するとき（なお、契約数は法人単位で算定します）</u> ④ <u>「Biz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス モバイルセット割キャンペーン」専用申込書を所定期間までに当社へ提示しているとき</u> <u>【年額料金】</u> <u>Biz安否確認 一斉通報 for ビジネスプラス（ベーシックプラン）の年額料金を1年間のみ、10アカウントあたり年額11,088円（税込）で提供します。</u>
--	--

	3. <u>附則 2 の③に掲げる株式会社NTTドコモに係る契約が解除となった場合でも、本キャンペーンの適用は継続するものとします。</u> 4. <u>本サービス契約の途中でID数の追加が発生した場合、ID追加分はビジネスプラス利用規約に定める価格とし、本キャンペーン価格は適用しません。</u> 5. <u>支払条件については、ビジネスプラス利用規約に定めるものとします。</u> 6. <u>本キャンペーンの内容および期間は予告なく変更する場合があります。また本規約は、当社の判断により随時改定する場合があります。この場合、当社の本キャンペーンサイトなどに掲載することにより、本キャンペーン内容の変更または本規約の改定の内容を随時告知するものとします。</u> 7. <u>当社は、本キャンペーンの適切な運営を妨げる事象が生じた場合、これに類する状況が生じた場合、またはその他本キャンペーンを継続し難い事由が生じた場合、いつでも本キャンペーンを中止または延期することができるものとします。</u> 8. <u>この改定規定実施前に支払い又は支払わねばならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u> 9. <u>この改定規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</u>
--	--